

横浜市市民利用施設予約システム 適正なご利用についてのお願いとお知らせ

日頃より横浜市市民利用施設予約システムをご利用いただきありがとうございます。

予約システムの利用にあたっては、一部の利用者により適正でない登録や抽選・予約申し込みが行われ、予約システム及び施設の利用者全体の利用に支障をきたしているという声が、横浜市に寄せられております。

現状を改善するため、横浜市では、予約システム利用者登録約款の改正を行い、登録条件や申請事項等について約款で規定いたしました。

今後は、当約款に基づき、不適正な利用については注意を行うとともに、その後改善が見られない場合には2週間以内に登録の取り消しをさせていただくこととします。不適正なご利用の例は、次のとおりです。

不適正な利用の例

- × 登録申請内容に虚偽が見られた場合
- × 重複登録をした場合
 - 当選確率を上げるために、同一の団体が複数の利用者登録番号(登録ID)を使用して、抽選申込みを行うこと。
 - ※ 同じ活動内容を目的として結成された、過半数のメンバーが同一の団体は、異団体となりません。複数のIDの所持は重複登録となります。
- × 申込みを行った団体とは異なる団体が、施設を利用した場合
- × 故意に予約とキャンセルを繰り返すこと。
- × はまっこカード(登録ID)の譲渡 等

また、予約センター又は横浜市から問い合わせや注意を行う必要が生じた際、登録者ご本人（団体登録においては登録者ご本人又は連絡者）と連絡が取れない場合には、利用を停止させていただくことがありますので、ご注意ください。

予約システム及び施設利用者全員が気持ち良く施設をご利用いただけるよう、御理解、御協力をお願いいたします。